

1) 議題案名：海外投融資の再開について

2) 議題の背景：

ODA による民間セクター支援スキームである海外投融資については、2001 年に廃止が決定したが、昨年より再開が検討されている。現在、検討は、外務省を中心に関係三省及び JICA で議論している。海外投融資に関する外部からの意見徴集については、7 月 20 日付けで貴省にも CC した「ODA を使った海外投融資再開に関する意思決定プロセスに関する要請書（要請書）」（別添）にある事項について、前向きに貴省としてご対応いただけると理解している。

3) 議題に関わる問題点（議題にあげたい理由）：

しかしながら、本来であれば、要請書にあるような議論は、関係三省及び JICA の内部での議論と、ある程度並行して行われなければ、外部からの意見が反映されることが困難となることが懸念される。従って、外務省 - NGO 定期協議の場でも、現状の政府内での議論に関する状況の説明をしていただきたい。また、NGO としての意見を表明し、それに関して議論したい。

4) 外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）：

政府内での議論の現状について、教えていただきたい。

5) 議題に関わる論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）：

1. 7 月 20 日付けで貴省にも CC した「ODA を使った海外投融資再開に関する意思決定プロセスに関する要請書（要請書）」における要請内容も含め、海外投融資再開のプロセスについて、どのように貴省として考えているのか。
2. 再開の検討にあたって、現在、過去の海外投融資案件の評価を実施していると理解している。しかしながら、その評価には、現地調査が含まれていないが、実施すべきではないか。また、現地調査の際には、当時、当該案件について現地調査を実施した経験のある NGO との共同調査としていただきたい（例：アサハン・アルミニウム精錬事業）。また、過去の海外投融資案件の類似業務である開発投融資の評価も実施すべきではないか。
3. 過去の海外投融資（および開発投融資）の現地調査も含めた評価結果は、再開の是非および再開する場合には制度設計に反映させるべきであると考えるが、いかがか。
4. 海外投融資で支援される民間セクターの対象は、日本の民間セクターか途上国の民間セクターのいずれを対象とすることを念頭においているのか。
5. JICA の環境ガイドラインについては、民間セクター支援といえども、その環境社会配慮基準・透明性・説明責任のレベルを落とすことはあってはならないため、通常の円借款と同様、完全に適用されるべきだと考えるが、いかがか。
6. 民間セクターによる開発事業を評価する場合、事業が成功した場合は良いが、事業に問題があった場合、それを適切に評価し公開することが、「企業に損失を与える」ことを理由に困難になるのではないかと懸念している。しかし、評価の公正性と透明性は確保すべきである。この点について、外務省はどのようにお考えか。
7. 途上国で修理・管理が困難な技術を提供することは、援助として不適切であり、またそれが援助に関する議論の潮流であった。しかし、PPP インフラは、途上国で管理できない技術を、日本企業が管

理することを促進することを意味すると理解しており、またこのことは、既述の議論の潮流に鑑みても、本末転倒ではないか。外務省のご見解をお聞かせ頂きたい。

8. その他、政府内での議論の現状を踏まえた質疑及び議論。

氏名：神田 浩史

役職：提言専門委員

所属団体：関西 NGO 協議会

氏名：西井和裕

役職：政策提言委員長

所属団体：名古屋 NGO センター

氏名：田辺有輝

役職：持続可能な開発と援助プログラムコーディネーター

所属団体：「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

氏名：清水規子

役職：スタッフ

所属団体：国際環境 NGO FoE Japan